

すので、今後とも細心の注意ですね、安心・安全な学校給食という、安全第一と課長もおっしゃっておられましたので、ぜひその辺のことをよろしく願い申し上げたいと思います。

アレルギーというのは、本当に最近わかっているやつだけでも20とか27品目とかといろいろあるわけなんですけれども、余りにも全部に対応できるということじゃないと思いますので、そこの辺は余り過度な期待を持たせるとまた混乱すると思いますので、ぜひしっかりと親との連携、チームプレーをしていただければなというふうに思います。

その辺のことについてももう一回、アレルギーに対して安全第一だということを改めて答弁お願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 近藤智規学校給食共同調理場長。

○**近藤智規学校給食共同調理場長** いろいろとご指摘ありがとうございます。

今お話しいただいたとおりの丁寧な対応に努めていかなければならないと思います。

新しい調理場整備になりました暁には、そういった専門のところも設けての対応、きめ細かな対応はしていきたいと思いますし、現在も行っております対応に基づきまして今後も引き続き安全な給食に取り組んでいくということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。私の質問終わります。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江で

ございます。大きく4つの質問をいたします。答弁はいずれも市長です。

最初の質問です。過日行われました市長選挙の受けとめについて市長に伺います。

結果は皆様ご承知のように4期目の内容市政となりました。その市長選挙とその結果をどう受けとめているのか市長に伺います。

次に、市庁舎建設基本設計案について伺います。

基本設計案が議会に示されました。現在、市庁舎等建設調査特別委員会などで議員の意見をまとめつつ、実施設計に向けて作業は進んでいると報告がありました。しかし、この基本設計案は、市民や議会の意見を最大限反映したものとし、2案ぐらいを示すと市長が議会と約束したのではなく、長井駅南側敷地に建設する1案でした。私はこのことについて9月議会でも質問しましたが、そのときの市長答弁は全く理解不能なものでした。議場を南か北の2案のプランであるとの答弁、それを2案という市長の言葉は、グンゼ敷地にとり議会の意見とは異質のものであり、ごまかしです。

さらに2階建て以上は圧迫感があるというご自分の言葉に対して、話していないなどということは間違いです。市民への説明会でもっております。

それを住民に不要な心配をかけないように低層と説明しているとのことや、説明会で特に影響がないと判断したので3階建てにしたとの答弁。選挙で選ばれた市民の代表である議会での答弁は市民への説明会より軽いのですか。議会軽視も甚だしいと思います。低層とは何階のことを言うのですか。余りにも自分本位の解釈です。3階建てが悪いわけではありません。そうであれば当初からそのように説明すべきです。

さらに9月議会での市長答弁では、2案というグンゼ敷地への建設案を示しもせず、自分の1案を出し、今の段階での変更は難しいとの一

方的な答弁。余りにも独断的な話ではありませんか。

さらに申し上げますと、この基本設計案ができ上がり市民への説明会がありました。担当者から説明会に使用した資料に書いてあるまちづくりの中核である市役所と、置賜の地域交通の拠点である長井駅。この2つを一体化し、ここに市民の交流や活動の場所を加えることで、長井市役所は、市民の皆さんが誇りと愛着を持てる、まちの新しい顔として生まれ変わります。これが今回の計画のコンセプトであると説明があったそうです。このことについて参加した市民の中から、置賜の地域交通の拠点である長井駅としたことに、現状の利用状況からして、このように位置づけるには無理があるのではないかと、駅南にこだわらず、グンゼ敷地に建設する案も出すべきではないかとの質問があり、そのことに市長、あなたは、置賜の字句を西置賜にすればよいのか、あなたは駅がなくなってもよいというのか、さらに私は決める立場と答えました。その方は、一存でその場で表現を変えたり、論点を変えるのではなく、決断はさまざまな意見を聞きすべきですと私に話されました。

多くの市民が参加されており、顔色を変えて大きな声で話された市長の言葉には驚いたという方もいました。

市長はこのたびの当選を受けて、市民一人一人の声を大事にしと意気込みを語ったと報道されています。この点からも、貴重な意見としてお聞きすべきではなかったのではないかと思います。どうですか。

このことを見てもご自分の中だけで理解し、自分の考えとは違う市民や議会の声に耳を傾けようとしない態度と感じます。決めるのは市長ではなく、市民の声を届け、市民のための市政を願う議会が決めるのではないのでしょうか。

このたびの市庁舎基本計画案は、議会の中で市長との約束があり、そのことで条例が可決さ

れたことを重く受けとめ、議会から出されたグンゼ敷地への建設という案も示し、検討すべきではないでしょうか。私はこのことを声を大にして申し上げます。市長、いかがでしょうか。明確な答弁を求めます。

3つ目の質問です。道の駅運営について伺います。

担当課から提出された資料を見ますと初年度はお客様の期待も大きく、来客者数や売り上げも大きく予想を上回り、順調に滑り出しました。

ところがことし5月からは、来客者数、売り上げも減少しており、5月などは特に減少額が多く、来客者数は2万5,392人減少、また売り上げも1,277万9,697円減少しております。

ことし5月から10月までをトータルしますと、来客数は3万9,688人減、売り上げは1,292万4,416円の減です。5月の数字と余り変わらないのは、10月はイベントなどもあり、昨年度より440万円ほど売り上げが伸びておりますので、この減少額を少し緩やかにしていますが、しかし最近、市民から川のみなと長井、道の駅運営を心配する声があります。また、納入業者などからも売り上げが減少していることに心配する声が聞かれます。議会からもこの対策について質問もありました。

私は売り上げの減少の一つは、指定管理を受ける地場産業振興センターが民間の事業者とは異なり、指定管理により、多くの補助金をいただいで運営しており、そのほかにも誘客のために市が補正予算を計上し行うイベントや、誘客のための観光バス1台5万円の補助などさまざまな支援があります。これは観光客誘致のため長井市としても必要なことですが、これらがあるので民間とは違うという経営の考えがいつもあり、これが当たり前のようになっているように思います。

職員の皆さんは、頑張っていると思いますが、民間では、家賃、建設費用の支払い、水道光熱

費などの諸経費、人件費などを補うために必死に頑張っています。

ところが、地場産センターの理事長が市長であることで、市の補助金を頼ってしまい当然のように市から補助金をいただいています。理事長の市長が考えを変えていかなければ市の負担を大きくしてしまうのではないのでしょうか。このような状況では、決して売り上げの向上は望めません。

そこでお聞きします。この来客数と売り上げ減少の原因とその対策をお聞きします。

次に、道の駅開業による菜なポート南店の影響はあるのか伺います。

こちらも担当課より報告があった資料を見ますと、菜なポート南店の売り上げは、ほとんど前年度と変わりはありません。余り影響はないように思われますが、いかがでしょうか。お聞きします。

また、数字を見る限り、影響がないということは、市民の台所としての役目があり、ほとんどが固定客、つまり市民だということではないでしょうか。

毎日のように顔を合わせるお客様の市民への対応、つまり接客販売に信頼感ができていることが、売り上げを落とすことなく、維持しているのではないのでしょうか。菜なポート南店の売り上げは、川のみなと長井の売り上げに大きく貢献しています。菜なポート南店の売り上げが川のみなと長井の売り上げ減少額をちょうどカバーする金額になっています。この数字は重要なことです。

この売り上げをさらに向上していくために市民の台所としての機能強化が必要であり、お客様のニーズに応えられるような品ぞろえをお考えいただき、売り上げを向上させていただきたい。そのために今後、経営向上をどのようにお考えかお聞きします。

最後の質問です。18歳までの医療費無料化拡

大について伺います。

県内では子育て支援医療給付制度の、18歳までの医療費無料化の実施が進んでいます。特に置賜地方は、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町が既に実施しておりますし、ほかに金山町、舟形町でも実施しています。さらに真室川町、鮭川村、戸沢村は平成30年4月から拡大しました。

また、市では、天童市は既に実施しており、そして平成30年7月から、寒河江市、尾花沢市と拡大しています。県内では拡大に向けた取り組みが進んでいます。

過日、山形県社会保障推進協議会の自治体訪問キャラバンが行われました。私も市議として立ち会わせていただきました。

このキャラバンは毎年行われており、社会保障の施策拡充について陳情書が出されます。子育て支援についても出されており、その中で子供の医療費無料制度を18歳まで拡充との要請も出されました。長井市の担当職員から、実施には約1,600万円が必要と話されておりました。また、実施には財源が必要。しかし、社会保障推進協議会の方からは、長井市の国保特別会計の基金が2億5,000万円あり、これを財源として使ってはどうかと質疑もありました。

私は、この18歳までの医療費無料化は、何度か提言しておりますが、市長は財源が必要、町は過疎債があるのでできると答弁しております。しかし、担当課から提出された資料を見ると、高校1年から3年までの人数は780人、医療費無料化に要する扶助費は1,600万円となっていますので、長井市の年間予算の約0.1%で実施できます。置賜の自治体が全て市長の言う過疎債だけで実施しているわけではないと思います。市長は、いつも長井市は財源がないなどと言っています。また、ある議員は市長選で財源を示していないなどと言っていました。財源がないのではなく、ないのはやる気ではないでしょ

うか。

18歳までの医療費無料化拡大で、大きな子育て支援の実施を要請いたします。お考えをお聞きます。

以上、壇上からの質問を終わります。なお、再質問もありますので、簡潔な答弁を求めます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 反問です。ただいまの今泉議員の一般質問につきまして趣旨を確認したため、反問の許可をお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** ただいま申し入れがありました反問については、これを許可します。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ただいま今泉議員の一般質問の中で、議場を南か北かの2つ、2案のプランであるとの答弁、それを2案という市長の言葉は、グンゼ敷地にという議会の意見とは異質なものであり、ごまかしです。2案というグンゼ敷地への建設案を示しもせず、自分の1案を出し、9月議会での市長答弁では、今の段階では難しいとの一方向的な答弁。余りにも独断的な話ではありませんか。市庁舎基本計画案は、議会の中で市長との約束があり、そのことで条例が可決されたことを重く受けとめ、議会から出されたグンゼ敷地への建設という案も示し、検討すべきということを発言なさいましたけども、今泉議員が言ってる議会と約束した基本設計2案をなぜ出さないか、うそつきだという根拠は私には理解できません。

したがって、私が具体的にそのような約束をした発言はどこであったのか。3月、6月、9月の定例会と全員協議会で庁舎の件については説明を、あるいは一般質問等々いただいたわけですが、私がグンゼ敷地の案を出すという約束をしたという発言はどこでやったのか具体的な根拠をお示しいただきたいと存じます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 議会で認められてます反

問というのは、趣旨を確認するということで行われるというふうに私は確認しておりますけども、今の市長の反問は反論ではないでしょうか。議長、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 反論ではなく、根拠をお示しいただきたいと、趣旨をお聞きしたいもんですから。私は言ってないんですね。発言してません。そんなグンゼ敷地の案を出しますよなんてことは今まで言っておりませんので、それを言ったとして質問なさってますので、その趣旨をお伺いし、言ったとすればその根拠を示していただきたいと申し上げてるわけでございます。ごまかしだとか、こういう議場で私がいかにもうそをついたようなそういった発言というのは、私は議会の品位を著しくおとしめる、そういった発言だと思いますので、よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 今、市長からどこで言ったかと。私、コピー持ってきましたので、今ちょっと見てみますけど、市長から議会の品位を落とすとおっしゃいましたけども、市長こそ私たちと約束したことを守らなかったことは二元代表制、議会軽視だと思いますけど、いかがですか、市長。

○**渋谷佐輔議長** 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 3時42分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

ただいまの休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほどの今泉議員の一般質問に対する内谷市長の反問についての取り扱いを協議しました。

協議の結果、一部趣旨確認の範囲を超えていると判断し、内谷市長からは改めて反問の申し出がありましたので、これを許可することといたしました。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほどの今泉議員の一般質問の発言の中で、私が議会と約束した基本設計2案をなぜ出さないのか、うち1案についてはグンゼ敷地にするという約束だそうなのですが、私はこれまでこういった趣旨の発言を、答弁を一切しておりませんので、したがって、おっしゃっていることの根拠のない中での発言の趣旨をお伺いしたいと存じます。

○渋谷佐輔議長 8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 ただいまの市長の反問は、先ほどの反論と同じではないでしょうか。私は、先ほどそのことについて議会運営委員会に議事録の提出、コピーを提出いたしました。それでも市長がこの根拠がないとおっしゃる。これまでにまた反論じゃないでしょうか。

私は、市長が反問ということで趣旨を確認したいということだけでしたら、私は市民の福祉向上を願って、よりよい市庁舎建設を願うという趣旨で質問をしております。それなのに今の反問は、先ほどと同じ反論です。承服できませんね。

○渋谷佐輔議長 今泉議員、質問を続行してください。

8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 質問は私、終わりましたから、市長の答弁をもらうだけです。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えを申し上げます。

まず最初に、市長選挙の受けとめについて、市長選挙とその結果をどう受けとめているのかということですが、このたびの市長選挙につきましては、選挙そのものは、これは意義があることですが、まことに残念な

選挙だったというふうに考えております。

それは選挙期間中に政策をしっかりと議論できるような場がなかったということ。当然私は現職でございますので、批判はもちろん重く受けとめなければならないわけですが、特に市庁舎の建設場所についてのうそつき発言というのは、極めて過ち、偏見に満ちた、相手候補者がおっしゃってましたので、それについては名誉毀損に当たるような、非常に私としては残念なそういった思いが残った選挙だったと思います。

ただ、結果といたしましては有効投票数の約8割をいただきまして4選目を果たすことができましたので、初心に戻りまして、より一層市民の皆様と視線を同じくして、そして市議会やら、あるいは市の職員と一丸となって厳しい局面にある私どもの長井市、この将来にわたっての持続可能な自治体、それから地域づくりをさらに推進しながら市民の皆様の福祉向上に努め、幸せに皆様が暮らしていただけるようなそんなまちづくりにオール長井で全力を挙げて取り組んでまいりたいと、そのように思っているところでございます。

続きまして、2番目の市庁舎建設基本設計案についてということで、グンゼ敷地に市庁舎建設をという議会での提案の基本設計案も示し検討すべきでないかということでございます。

新庁舎の位置につきましては、3月22日の市議会で上程させていただいた長井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例、改正案におきまして議員全員賛成で可決いただいたところでございます。地番は、長井市栄町1188番地6であり、現在の長井駅の場所である栄町となります。

このたびグンゼさんから譲りいただく敷地の部分を含めて、グンゼさんの所有地は全て本町の地番であります。したがって、グンゼさんの敷地に庁舎を建設するとすれば、再度長

井市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例を3分の2以上で可決いただく必要があります。

また、現在栄町に建設を行う方向で進めております実施設計が白紙となり、議決をいただくことと設計をやり直すことでさらに1年ないし2年かかることとなります。これらについては3月22日の市議会でも何度も繰り返し申し上げてるところでございます。

現在も通常の半分の設計期間でぎりぎりのスケジュールで実施設計を進めているところですが、国の支援制度である市町村役場機能緊急保全事業の起債の活用期限が平成33年3月でありますので、この支援制度を活用できなくなってしまうことにもなってしまいます。

9月議会でも今泉議員の質問にお答えいたしました。長井市の所有地に駅と一体となった庁舎を建てるということで議会のほうからご可決をいただいておりますので、再びグンゼ敷地に市庁舎を建てるのが最適だというようなご意見に耳を傾けることは不可能であるというふうに考えているところでございます。このままご可決いただいた場所で私が従来ずっと答弁させていただきまして、ふれずにしっかりとこれを進めてまいりたいというふうに思います。

なお、議会の意見をちゃんと反映してるかということでございますが、これは今泉議員も資料としていただいていると思っておりますが、市庁舎等建設調査特別委員会でいわゆる提言書をいただいております。それらにつきましてはいただきました提言、申し入れにつきまして一つ一つ特別委員会のほうで担当課長のほうから丁寧に説明をさせていただいて、ぜひ議会の提言を受けて充実なきゃいけないもの、なお厳しいもの、できないもの等々については、その理由も含めて丁寧に説明をし、了承いただいているということ

でございますので、私が独断で勝手に決めているということには当たりませんので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

続きまして、3点目の道の駅運営についてでございます。

議員のほうからは、初年度より入場者数の売上げの減少の原因とその対策はどう考えているのかというような趣旨でございました。

道の駅開業1年目と比べ2年目が入場者数、売上げが減少するというのは、全国どこの道の駅にもあり得る共通の課題ということで認識してるところでございます。

5月から夏場までは、道の駅米沢の開業もあり前年を下回っていましたが、秋以降はむしろ前年以上の売上げを計上し始めております。これから冬場を迎えますが、この傾向を持続させ、年度末には入場者数、売上げともに目標達成できるよう頑張ってもらいたいので、温かいご支援をお願いしたいと考えております。

なお、議員もご存じのとおり、昨年度の1年間の、昨年度といたしますか、開業から1年以内の入場者数は、当初27万、30万ぐらいを想定しておりましたが、50万人を超えるという1年目にしては大変すばらしい入場者数ございました。

先ごろ10月に山形県のほうで発表になりました、山形県内の観光客数ですね、平成29年度によりますと、県全体では3%ないし4%程度減少してるにもかかわらず、置賜は4%以上ふえたと。その要因が長井の道の駅の一つというふうに評価していただいております。そういった意味では1年目はちょっとでき過ぎだったのかなと思っておりますが、気を引き締めて運営してまいりたいと思います。

まちづくり紹介コーナーにつきましては、市内外各団体による市民交流スペースの展示や発表の場としても活用いただいております。道の駅の自主事業としてお盆や収穫祭などのイベン

トの開催も誘客には有効なので、営業企画分野に力を入れてまいります。

山形県内の観光客数ですが、先ほど申し上げましたように4,512万5,000人というのが平成29年で発表されているところでございますが、置賜だけは前年度対比で1.6ポイント増加していることがわかっております。この増加の要因については、長井市が客数が大幅に伸びたということなんですが、繰り返しになりますが、道の駅、長井市で開業したことによって、確かに議員ご指摘のとおり補助金などもございますが、やまがた長井観光局の誘客効果が出た結果と分析しております。

なお、ご承知のとおり、こういった支援事業というのは、現在山形県でも台湾からのインバウンドで大型観光バス1台で22万円の補助をしております。あと1泊1,000円とか2,000円とか、そういう制度をしながら、その部分行政で税金を使わせていただくんですが、民間の事業者さんが活性化して利益を上げていただき、さまざまな新たな取り組みにもチャレンジしていただけるということを狙っているわけございまして、私どももバス補助をしておりますが、これは長井市内に3カ所以上有料の場所で、例えば食事をしていただいたり、有料の入園料払って見学をしていただいたりということをしながら、まずは、長井市は観光地ではないわけですから、観光地づくりのためのエージェント等との人との結びつき、あるいは初めていらっしゃる観光客の皆様さまにさまざまな長井のことを知っていただいてファンになっていただくようなそんな取り組みの一つでございまして、そういうのをばらまいてお客様をふやすという発想ではございません。今後とも観光と物産が一つになることによりまして、観光交流センターとしての機能を最大限に果たしてまいりたいと思います。

続きまして、この道の駅の運営の(2)の道の駅開業による菜なポートへの影響はどうかと

いうことでございますが、たびたびご説明しているとおり、最初、旧菜なポートは道の駅の実験店舗として運営してきたところでございます。道の駅開業とともに直売部門を一本化し、閉店する予定でございましたけれども、市民の皆様からいわゆる買い物に困ってる方々の対策として収支などの状況を見ながら暫定的に存続してきた経緯をいま一度ご確認いただきたいところでございます。

両店のこれまでの傾向として、道の駅は観光、ビジネス客を中心とした市外の方中心、南店は地域生活密着の市内近隣の方が主な客層でございます。

南店は、道の駅開業から大きく売上げを減らす予測はありましたが、初年度はスタッフの頑張りで微減にとどまっております。当店の堅調な黒字経営は、地場産センターの運営面にも大きく貢献しているところであり、両店舗とも地場産センターの運営であることから、議員からご指摘の競業とか相手にマイナスの影響を与えるということは全くなく、逆にお互い連携しながらそれぞれ店の個性を生かしたあり方を今後とも追及してまいります。

続きまして、4点目の18歳までの医療費無料化拡大についてお答えを申し上げます。

高校生の医療費無料化につきましては、山形県内13市では、天童市、寒河江市、尾花沢市が実施しております。町村では、22市町村のうち11町村で実施しています。

長井市において高校生の医療費無料化を実施した場合の支出額は、約1,600万円と見込んでいます。高校生の医療費無料化は、1年間限りの限定措置ではなく、その後も継続する必要があるわけですから、財源の確保の観点から慎重な検討が必要であり、安易に実施することは難しいと考えております。

ただ、やはり置賜では特に高校生まで医療費無料化が進んでおり、高畠町が過疎債が使えな

いということですが、やはり周りの町がしてるということで無料化に踏み切ったと。

私どもも米沢市、南陽市、長井市はしてないわけでございますけれども、今後できるだけ早く、やっぱり財源をどういう形なるかですが、確保しながらこれはすべき問題だと、課題だと思っております。

ただ、以前からもお話ししてますように、医療費というのは、そもそも特に少子化対策には非常に重要な施策でございます、これを市町村が単独でやらなきゃいけないというのは余りにもやはり国の少子化対策としては少し不十分であると、保育料の無料化だけでは、これはもちろん不十分であるということから、私どもは市長会を通して繰り返し、過疎債等々使える市は少ないわけでありますので、本来国で行うべきだと国に対してしっかりと物を申してきたところでございます、それに対して県も医療費の、特に入院費などの一部無料化なども行っておりますし、地方自治体挙げて国のこういった対策について保育料、また医療費の無料化に向けて声を上げてまいりたいと、より一層努力してまいりたいと思います。

ここで今泉議員から国保特別会計の基金2億5,000万円を財源としてはどうかというようなお話ございましたけれども、この基金については国保特別会計の財源不足などで加入者の皆さんが負担する国保税が大幅な増税とならないよう会計を適正に維持することを目的としております。

したがって、そもそも国民健康保険特別会計は、国の制度において国民健康保険の被保険者を対象とした国民健康保険税という目的税により賄われているものであります。一般会計で行う医療費給付事業に対して自由に繰り出しできる性質のものではないということでございますので、これらについては不可能であるというふうに思います。

また、18歳までの医療費無料化を実施している市町で確かに過疎債の交付を受けていない市町も出てまいりましたが、大部分の市町は過疎債の恩恵にあずかっております。ちなみに県内実施市町村14自治体のうち過疎債交付市町村数は尾花沢市を含め11市町、交付受けてない市町は天童市、寒河江市及び高畠町の3市町となっております。

なお、子育て世帯からは雨の日や冬場でも子供が遊べる施設整備や学校給食の無料化、高校生を持つ親からは医療費無料化ということもありますが、それよりも高校や大学などの教育費に頭に悩ませているとの声も聞こえています。

長井市としては、教育、子育てに特化した施策を行い、健康で自立した子供を育てる事業に力を入れてまいります。特に乳幼児の教育、保育の無償化に伴う待機児童の解消は喫緊の課題であると捉えているところです。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 市長から答弁いただきました。4点について質問いたしましたが、何か質問に対しての具体的な答弁というのはなかったように思います。

それでまず、最初の市長選挙に対する受けとめということで再質問をさせていただきます。

まず、議会の中でも市長選についての質問や市長の答弁などがありました。それをちょっと参考に再質問させていただきます。

まず、昨日の議員の質問で今泉候補がうそつきと言ったのは誹謗中傷だという発言がありました。今泉候補は事実を申し上げ、それを市長選で申し上げたわけです。うそは申しておりません。誹謗中傷というのはありもないことを言うことが誹謗中傷だと思います。

大事なところです。しかし、市長は、11月13日、市役所の前の演説で私はうそつきと言われている。その前に、油断してましたと2回おっしゃいました。そして私は、うそつきと言われ

ている。それを甘んじて受けると言いました。市長、それは認めますか、そういうふうにおっしゃったことは。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 13日の街頭演説の趣旨は、選挙戦でそれは誤りだとか、私は言っていないとか言っても、言ってるわけですから、相手候補者は、だからそんなことで一々目くじらを立ててもしょうがないということの趣旨でございます。

ただ、議員がおっしゃってるうそじゃないということなんです、先ほどの反問でも申し上げましたように私は申し上げておりませんので、そんなことは、グンゼ敷地に検討しますなんてことは申し上げておりませんので、そこはちょっと違うなというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** グンゼ敷地にと、本当はこのことまた繰り返してお話ししたくありませんけども、グンゼ敷地にでなくて、2案ぐらいを出すとやったことが示されていないんじゃないかと申し上げたんです。グンゼ敷地にとというのは、議会の中でさまざまな意見が出ました。私もグンゼ敷地にと言っておりました。ですけども、2案ぐらいを示せと。私は2案は言っていないと、さっきそういうふうにおっしゃったから私は議事録のコピーをお示した。何ということですか、市長。グンゼ敷地に2案を示すと言っていないと。そこにまた戻ってしまうとちょっと時間もとりますけれども、市長、本当におっしゃってることがおかしいですね。違いますか。

そして先ほど私が認めますかということに対して、目くじらを立ててもしょうがないから、それを甘んじて受けるといってお言葉だったんだと思います、今の市長の。違いますか、市長。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 私は申し上げてるのは、今泉候補者が言ってるのは事実だなんては言っており

ません。もう選挙戦に入って一方的におっしゃってるんで、これは幾ら言ってもやめないだろうと。だからこんなことは一々目くじらを立てていてもしょうがないという意味でございます。

なお、2案を示さなかったというふうな言い方をしておりますが、2案はちゃんと示したじゃないですか。それは今泉議員が思っていないだけであって、私はちゃんと示しておりますし、議会の特別委員会の提言書、申し入れ書、これらについてもきちんと対応しております。それは議会じゃなくて、今泉議員が思ってるだけじゃないですか。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 2案とか市長の詭弁にはおつき合いしたくありません。本当にもう何て申しているか、これほどの議会軽視はないと私は思います。

今申し上げたあれで目くじらを立ててもしょうがない、相手候補がそう言ってんだからしょうがないということは、じゃ、うそつきということ認めた、甘受する。甘んじて受け、それはうそつきと言われててもそれを認めたということになるんじゃないですか。そういう言葉じゃないんですか。違いますか、市長。それはこの言葉というのは聞いてた市民も、えっ、何、甘んじて受け。認めてたのかと、そういうような意味になるんじゃないですか。それ違いますか。

○**渋谷佐輔議長** 今泉議員に申し上げます。政策論争でお願いします。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** まず、私は発言していないことは言っておりますので、これを認める認めないは、ちゃんと議事録しかないわけですから、そこにあるんだったら根拠を示してほしいと言ったんですよ。

(「さっき示した」と呼ぶ者あり)

○**内谷重治市長** 何ですか。

(「コピーはお上げた」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 私いただいてないですよ。

○渋谷佐輔議長 今泉議員、静かに。

○内谷重治市長 今泉議員からコピーなんていただいてないですよ、私は。

(「議運でちゃんとした」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 議運からなんて私はいただいてないですよ。

まず、ちょっと私、発言中ですので。

(「議事進行、議運でコピーを確認したのではないのか」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 今泉議員、質問に沿って質問をお願いします。

○8番 今泉春江議員 質問に沿って、市長がそういうふうに答弁なさってるからしてます。

○渋谷佐輔議長 今泉議員の質問を続行します。
8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 何のための議運だったか、ちょっと私は承服できませんね。

じゃ、次に行きます。市長は、これを認めるというか、それを甘んじて受けるとおっしゃったものだから、それは事実だから反論できなかったのではないかなと私は思います。

そしてその街頭演説で市長は、ずっと聞いてますと、うそつきと言われるのを甘んじて受ける。うそつきでも当選できると思ったのでしょうか。違いますか。聞いてた市民はそうに受け取っておりますけど。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員、それは選挙のことでおっしゃってるのかしれませんけれども、私はそんなことは全然認めておりませんし、どっから認めたという話になるんですか。それはいや、甘んじて受けるといのは、人それぞれ捉え方違うんですよ。私そんな趣旨では言ってないんです。だからさっき言ったように、どこで、いつ発言したんですかと言ってらるんですよ。議事録を出しましたと言うけど、議事録、私、見て

ませんので、今言ってください、どこの部分か。そこまでおっしゃるんなら。

○渋谷佐輔議長 8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 何か反問から反論に行きましたけど、これは6月議会の98ページ、内谷市長がお答えしております。確認してください。

また、内谷市長は、93ページでも基本設計案に提案を生かすということを約束しております。また……。

(「どこの部分かはっきり」と呼ぶ者あり)

○8番 今泉春江議員 だからページ数を示しましたでしょ、私、6月議会と。

議長、これ諮ってください。先ほど私わざわざコピーしたのに。

(「批判するから言っただけ」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 市長は資料持ってないと言うもんで、読んでください。

(「認めたみたいなこと言ったから、それは違うんじゃないか」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔議長 今泉春江議員、質問続けてください。

8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 じゃ、続けて質問します。じゃ、2点ほど申し上げます。

先ほどのどなたかの質問にも安保法第9条に対して、国に物は、国が決めることだから言えないというようなことおっしゃってました。市長会などで言うべきことを市長は言ってると何度かお話ししております。安保法制、戦争法について国が決めることだからと、意見は言えないと今まで言っていました、確かに決めるのは国ですが、市民の命を守る、平和都市宣言をしてる長井市として市民のためにはっきりと意見を言うべきだと思います。地方自治とはそのようなものだとは私は言っておきます。

そしてまず、最後です。市長選の受けとめと

ということで、みずはの郷裁判について昨日の市長答弁をお聞きしました。これは判決のご自分の都合のいいところだけを読まれました。しかし、判決文の中には、市がこの問題の最大の根拠としていた業者との契約を代理契約としていたことに裁判長は代理契約が締結されていたとは言えないと言っています。

○**渋谷佐輔議長** 今泉議員に申し上げます。それは通告外の質問ですか。

○**8番 今泉春江議員** いやいや、市長選の受けとめということですから、市長選で議論になったことを私は申し上げております。

○**渋谷佐輔議長** 通告にありますか。

○**8番 今泉春江議員** 通告、そうです。市長選の受けとめということで通告しております。

(「質問だが」と呼ぶ者あり)

○**8番 今泉春江議員** いえ、意見を申し上げ、質問では。

○**渋谷佐輔議長** ご意見ですか。

○**8番 今泉春江議員** 意見というか、市長選の受けとめですから、市長がおっしゃったことに対して。

○**渋谷佐輔議長** ご意見ですか。

○**8番 今泉春江議員** ご意見といえば意見ですね。ご意見は認められませんか。

○**渋谷佐輔議長** どうぞ、続けてください。

○**8番 今泉春江議員** 判決文の中で、市がこの問題の最大の根拠としていた業者との契約を代理契約とずっと言っておりました。このことに対して裁判長は、代理契約が締結されていたとは言えないと言っています。

また、原告の訴えは適法であり、宅地分譲で宅建業者を介在させたことは事実であり、介在させる必要性があったとすることには疑問の余地があると認めていることを重く受けとめるべきだと思います。

なお、原告は、11月26日、同判決の全部について不服があり、この判決を取り消し、内谷市

長に926万円の支払いを命ずる趣旨の内容で仙台高裁に控訴したことを報告しておきます。

最後の18歳医療費のことについて市長に再質問いたします。

市長のおっしゃるように、医療費の無料化というのは国がやるべきことは当然です。

しかし、周りのまちがしているのに、それを必要と認めてしているのだと思います、周りの市町村は。

先ほども市長からもありましたように、金額で1,600万円で大きな子育て支援ができます。長井市だけができないはずはないと思います。市長、もう一度お考えをお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 何度もお答えしてますように、検討はしなきゃいけません、その時期を考えなきゃいけないというふうに言ってるわけでございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 先ほどの市長の中に、私は言ってないと、議事録もいただいてないと。議事録はそちらのほうで確認できるのではないかなと思います。まず、そこにもう一度戻って再質問をさせていただきます。

市長のほうから反問が来ましたので、私がこの議事録をお示したところでした。議運に提出したところでした。市長は、グンゼ敷地にといいは言っていないと。グンゼ敷地にといいのは、議会の中で議員がグンゼ敷地に建てる案などを提案しました。何人かの方がそういうような提案をしております。それに対して、グンゼ敷地にと私は言っていないと。しかし、議会の意見、市民の意見を最大限反映したものを2案ぐらい示すということをして市長はお約束しております。それがこの議事録です。後で確認いただきたいと思います。

それであれば2案というものを示すべきじゃなかったでしょうか。市長は、議場が北か南か

の2案を示してるときようもおっしゃいました。

しかし、議会の中ではグンゼ敷地などに建てる案を要望しておりました。私もそのように要望いたしました。そのことに対して市長は、言っていないということで、もう時間もありませんから、市長、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉議員は6月議会のことをおっしゃってるようですが、3月に既に栄町1188番地の6ということで全会一致で場所決まったわけですよ。ですから6月で言ってるというのは、当然グンゼの敷地に庁舎を建てるなんていう案はあり得ない話なんですね。

3月のみんなで一問一答でやった際にも、グンゼは理想形ではあると。ただし、国の補助金、8億円強と思われませんが、これ支援もらえないと。あとグンゼの敷地内を使わせてもらうということであれば、土地の買収だけじゃなくて建物補償もしなきゃいけない。時間もかかるし、お金もかかるから、やっぱりベターなのは長井駅だということではっきり言ってるわけですね。

それに対してその後、蒲生光男議員なんかも、駐車場としてるところ、L形でしたから、最初、一つの案として、そこはグンゼさんにかかるところもあるから、そこにできるだけ市民の皆さんが利用しやすいものつくったらどうだというのは確かにありました。それで、それは検討しますと。

その後、基本設計で示したのは、LじゃなくてI形にさせてもらったんですね。それI形をなぜしたかということについては、今泉議員も入っておられる特別委員会で丁寧に説明をして、皆さんご了承いただいたということでありますので、私が言ったということはどこから来たのか、その根拠は何か全く私は理解できません。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 市長の答弁は、本当に議会軽視だと思います。私たちは、二元代表制の

もと議会で市民の声を届け、議会で市民の福祉向上を願って頑張っております。非常に二元代表制の軽視、それから議会民主主義を軽視することだと思えます。到底納得できません。承服できません。質問は終わります。

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後4時23分 散会